

高健福第2429号
平成28年1月8日

社会福祉法人 照治福社会
理事長 大谷 智光 様

高槻市健康福祉部長



社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査結果について（通知）

みだしのことについて、社会福祉法第56条及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第19条の規定に基づき、平成27年12月8日、10日及び11日に指導監査を実施いたしましたところ、早急に是正や改善を図る必要がある事項は特に認められませんでした。

なお、別紙に記載した事項については、改善の結果や改善計画を報告する必要はありませんが、所要の措置を講じるとともに、当日に口頭等で指導があったその他の事項についてもご留意いただき、より一層適正な法人の運営及び施設の経営に努めてください。

高槻市 健康福祉部 福祉指導課

法人監理チーム 担当 伊井

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号（総合センター14階）

TEL 072-674-7821

FAX 072-674-7820

E-mail fukushis@city.takatsuki.osaka.jp